

令和2年度 事後評価対象事業一覧表

令和2年9月作成

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目												
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)											
				着工	完了														
道建-1	街路事業 都市計画道路 平瀬町干尽町線	佐世保市	延長L=2.37km 幅員W=40m	H9	H27	144.0	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H23)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.26</td> <td>→ 1.08</td> </tr> <tr> <td>・工期 H26</td> <td>→ H27</td> </tr> <tr> <td>・事業費 128.7億円</td> <td>→ 144.0億円</td> </tr> <tr> <td>・交通量 38,400台/日</td> <td>→ 33,600台/日</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>慢性的な交通混雑で問題となっていた国道35号の交通量が、都市計画道路平瀬町干尽町線と西九州道を一体的に整備したことで約16%減少し、交通混雑の緩和が図られた。</p> <p>再評価実施</p> <p>全体事業費 10億円以上</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>佐世保の新たなランドマークである複合商業施設「五番街」の来店等、佐世保港臨海部などの沿道の土地利用の促進が図られた。</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>特になし</p> <p style="text-align: center;">対応方針(原案)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">当該事業に係る対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">同種事業に係る対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>当該工区は、国道35号の交通混雑の緩和、都市機能施設へのアクセス強化を目的としている。本事業の整備により、国道35号の交通混雑の緩和が図られ、西九州自動車道の佐世保みなとインターチェンジ佐世保駅、佐世保港などの都市機能施設及び中心市街地とのアクセス性が向上しており当面の改善措置の必要はない。以上のように事業目的に見合った事業効果の発現が確認されているため、更なる事業評価の必要はない。</p> <p>同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発言されるように早期完成に努める。</p>	【再評価時(H23)】	【事後評価時】	・B/C 1.26	→ 1.08	・工期 H26	→ H27	・事業費 128.7億円	→ 144.0億円	・交通量 38,400台/日	→ 33,600台/日	当該事業に係る対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係る対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
【再評価時(H23)】	【事後評価時】																		
・B/C 1.26	→ 1.08																		
・工期 H26	→ H27																		
・事業費 128.7億円	→ 144.0億円																		
・交通量 38,400台/日	→ 33,600台/日																		
当該事業に係る対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係る対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																		
河川-1	総合流域防災事業 三重川	長崎市	改修延長L=760m 築堤、掘削、護岸、橋梁架替等	S57	H27	11.1	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H25)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.20</td> <td>→ 1.16</td> </tr> <tr> <td>・工期 H26</td> <td>→ H27</td> </tr> <tr> <td>・事業費 12.2億円</td> <td>→ 11.1億円</td> </tr> <tr> <td>・浸水家屋数 62棟(確率30年)</td> <td>→ 57棟(確率30年)</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>治水安全度の向上 1/10程度(改修前)→1/30(改修後)</p> <p>河川改修後(平成27年度)以降、長崎観測所で計画時間雨量82mm/hrに相当する降雨が平成28年6月に2回(82.5mm/hr、81.5mm/hr)観測しているが、洪水被害は発生していない。</p> <p>アンケート調査の結果、約60%の住民が河川改修の効果を感じている。</p> <p>再評価実施</p> <p>全体事業費 10億円以上</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>アンケート調査の結果、あまり変化を感じていない住民が半数を超えており、河川改修による影響は最小限に抑えられている。</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>特に開発計画もなく、人口の変動も少ない。浸水想定範囲内の空き家が微増している。</p> <p style="text-align: center;">対応方針(原案)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">当該事業に係る対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">同種事業に係る対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>当事業は、河川の氾濫防止を目的としている。河床掘削、護岸整備、橋梁架替等の事業が完了したことで流下能力が改善されており、当面の改善措置は必要ない。事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。</p> <p>同種事業においては、適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。</p>	【再評価時(H25)】	【事後評価時】	・B/C 1.20	→ 1.16	・工期 H26	→ H27	・事業費 12.2億円	→ 11.1億円	・浸水家屋数 62棟(確率30年)	→ 57棟(確率30年)	当該事業に係る対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係る対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
【再評価時(H25)】	【事後評価時】																		
・B/C 1.20	→ 1.16																		
・工期 H26	→ H27																		
・事業費 12.2億円	→ 11.1億円																		
・浸水家屋数 62棟(確率30年)	→ 57棟(確率30年)																		
当該事業に係る対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係る対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																		

令和2年度 事後評価対象事業一覧表

令和2年9月作成

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目												
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)											
				着工	完了														
砂防-1	大屋地区地すべり対策事業	佐世保市	集水井工 5基 集水ボーリング工 75本 (L=3,210m) 横ボーリング工 120本 (L=3,185m) 杭打工 233本(L=3,703m) アンカー工 455本(L=4,600m) 法面工 12,839m ²	S48	H27	16.4	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H25)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 2.63</td> <td>→ 11.04</td> </tr> <tr> <td>・工期 H27</td> <td>→ H27</td> </tr> <tr> <td>・事業費 18.5億円</td> <td>→ 16.4億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・マニュアル改定により、人身被害額(精神的被害)を便益に追加</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>事業概成後、家屋や道路、耕作地等への地すべり被害は生じておらず、地下水位も計画水位まで低下している他、地すべり変動も沈静化していることから事業効果の発現が認められる。</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>地すべり対策事業に伴う環境への影響は特に認められない。</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>平成22年3月31日、旧町合併により佐世保市となった。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="0"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。</p> <p>同種事業においては、適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。</p>	【再評価時(H25)】	【事後評価時】	・B/C 2.63	→ 11.04	・工期 H27	→ H27	・事業費 18.5億円	→ 16.4億円		・マニュアル改定により、人身被害額(精神的被害)を便益に追加	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
【再評価時(H25)】	【事後評価時】																		
・B/C 2.63	→ 11.04																		
・工期 H27	→ H27																		
・事業費 18.5億円	→ 16.4億円																		
	・マニュアル改定により、人身被害額(精神的被害)を便益に追加																		
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																		